

## 10月生活目標『思いやりのある言動を心がけよう～いじめを許さない雰囲気づくり～』

今月の生活目標は、『思いやりのある言動を心がけよう～いじめを許さない雰囲気づくり～』です。山口県では、例年10月を「いじめ防止・根絶強調月間」としています。本校でも、今月はいじめ防止・根絶に向けて、さまざまな取組をしています。10月9日(水)の生徒集会では、生徒会執行部から、「優しい言葉」をテーマに、学年の枠を越えて意見を交換する時間の設定がありました。また、生活安全委員長から、いじめの定義の説明、生活安全委員会が全校生徒を対象に行った「友達や周りの人から言われて嫌な言葉、傷つく言葉」のアンケート結果を発表しました。全学年共通して断トツで多かった言葉は「死ぬ」、続いて「きもい」「気持ち悪い」でした。アンケート結果で多かった「死ぬ」や「きもい」という言葉は、学校生活を送っている中で、残念ながら生徒同士の会話の中で耳にすることも多いです。そこで特に今月は、アンケートであがった言葉を全校生徒で言わないようにしようと呼びかけがありました。最後に生徒指導主任から、「東中学校いじめ防止基本方針」についての説明を行いました。いじめ防止基本方針には、東中学校のいじめに対する基本方針が記載されています。その中で、「東中学校いじめ対策委員会」について、詳しく説明をしました。構成メンバーとして、管理職や生徒指導主任をはじめとする学校関係者、必要に応じてスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)、事案によっては警察等の関係機関も含まれることを伝えました。「ちょっとした事が、大きな事につながる可能性がある」ことがいじめの特徴でもあります。今年度は、生徒総会で「いじめ」をテーマに話し合いを行い、『いじめ防止五箇条』も作成しました。〈一、自分がされて嫌なことは人にしない 一、優しい言葉をたくさんかける 一、相手の意見を尊重する 一、「ちょっとぐらい」をなくす 一、相談できる相手、環境をつくる〉です。9年生では道徳の授業で、「いじめをなくすために、あなたはどうか」を考え、掲示物を各クラスで作成し、廊下に掲示しています。さまざまな取組をしながら、いじめを未然に防ぐことできる雰囲気づくりを学校全体で行っていきたいと思います。東中学校いじめ防止基本方針については、学校HPに掲載しておりますので、お知りおきください。なお、お子様の様子で気になることがありましたら、遠慮なく担任、生徒指導主任等にご相談ください。よろしくお願いいたします。

東中学校いじめ防止基本方針



令和6年4月改定  
岩国ひがし学園  
岩国市立東中学校

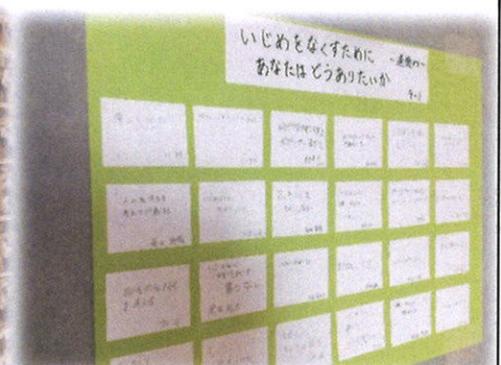
【東中学校いじめ防止基本方針表紙】



【生徒集会の様子(生活安全委員長)】



【いじめ防止五箇条掲示物】



【9年生 道徳掲示物】

## 【お礼】校則見直しに向けた保護者アンケートへのご協力、ありがとうございました！！

先月、校則見直しに向けた保護者アンケートを実施しました。多くの保護者の方にご回答いただき、貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。ご意見は、保護者の方の「声」として、校則見直しの参考にさせていただきます。今後の予定として、生徒アンケート、保護者アンケートの中で、特にご意見が多かった内容について、11月上旬に学級討議を行い、全校生徒で校則の内容を検討する時間を設ける予定です。また、学級討議で検討しない内容についても、アンケート結果を参考に見直しを協議していきます。校則の見直しの動きについては、引き続き、生徒指導だよりでお知らせしていきますので、よろしくお願いいたします。